

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 2 東京国道管内交通施策検討業務
業 務 概 要	本業務は、東京国道事務所管内で実施している道路空間を活用したカーシェアリング社会実験について、実験及び学識経験者等からなる協議会の運営補助を行うほか、今後のステーションを設置する道路空間において、利用用途の優先度を検討するものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 東京国道事務所長 福本 充 東京都千代田区九段南1-2-1
契 約 年 月 日	令和2年4月7日
契 約 業 者 名	(株) ドーコン東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋小伝馬町 4 - 9 小伝馬町新日本橋ビルディング
契 約 金 額	¥19,965,000
予 定 価 格	¥19,987,000
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、業務経験、知識、専門技術力などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザルに準じた方式（総合評価型）により、選定を行った。 株式会社ドーコンは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	東京国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和2年4月8日
履 行 期 間 (至)	令和3年2月26日
備 考	入札情報サービス (P P I) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。